別表六の二（二十）　法人税の額から控除される特別控除額に関する明細書

連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

調整前連結税額超過額の計算					
各連結法人の当期税額控除可能額の合計額	1	(35の①)　円	法人税の額から控除される特別控除額（(1)と(2)のうち少ない金額）	3	円
調整前連結税額（別表一の二(一)「2」、別表一の二(二)「2」又は別表一の二(三)「2」）	2		調整前連結税額超過額 (1)－(3)	4	

調整前連結税額超過構成額の明細

措法第68条の15の6第1項各号の該当号等			当期税額控除可能額 ①	調整前連結税額超過構成額 ②
第1号	前期繰越分計	5	総額　別表六の二(二十)付表「13の①」　円	別表六の二(二十)付表「13の②」　円
		6	特別　別表六の二(二十)付表「14の①」	別表六の二(二十)付表「14の②」
	当期分	7	総額　別表六の二(三)「9」	
		8	特別　別表六の二(三)「16」	
第2号	前期繰越分計	9	別表六の二(二十)付表「21の①」	別表六の二(二十)付表「21の②」
	当期分	10	別表六の二(四)「5」	
第3号	当期分	11	別表六の二(五)「16」	
第4号	前期繰越分計	12	別表六の二(二十)付表「24の①」	別表六の二(二十)付表「24の②」
	当期分	13	別表六の二(八)「25」	
第5号	前期繰越分計	14	別表六の二(二十)付表「27の①」	別表六の二(二十)付表「27の②」
	当期分	15	別表六の二(九)「25」	
第6号	前期繰越分計	16	別表六の二(二十)付表「32の①」	別表六の二(二十)付表「32の②」
	当期分	17	別表六の二(十一)「26」	
第7号	前期繰越分計	18	別表六の二(二十)付表「35の①」	別表六の二(二十)付表「35の②」
	当期分	19	別表六の二(十三)「26」	
第8号	当期分	20	別表六の二(十四)「20」	
第9号	当期分	21	別表六の二(十五)「15」	
第10号	前期繰越分計	22	別表六の二(二十)付表「38の①」	別表六の二(二十)付表「38の②」
	当期分	23	別表六の二(十六)「25」	
第11号	当期分	24	別表六の二(十七)「16」	
平成24年改正前の第7号	前期繰越分計	25	別表六の二(二十)付表「43の①」	別表六の二(二十)付表「43の②」
	当期分	26	別表六の二(十二)「26」	
平成23年12月改正前の第4号	前期繰越分計	27	別表六の二(二十)付表「46の①」	別表六の二(二十)付表「46の②」
	当期分	28	別表六の二(七)「25」	
平成23年12月改正前の第7号	前期繰越分計	29	別表六の二(二十)付表「49の①」	別表六の二(二十)付表「49の②」
	当期分	30	別表六の二(十)「28」	
		31	別表六の二(十)「48」	
震災特例法第25条の2第2項若しくは第3項、第25条の2の2第2項若しくは第3項又は第25条の2の3第2項若しくは第3項	前期繰越分計	32	別表六の二(二十)付表「54の①」	別表六の二(二十)付表「54の②」
	当期分	33	別表六の二(十八)「26」	
震災特例法第25条の3第1項、第25条の3の2第1項又は第25条の3の3第1項	当期分	34	別表六の二(十九)「17」	
合計		35		(4)

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）